## 谷中地区景観形成ガイドライン(中間のまとめ)について

### 1. 策定の背景・目的

谷中地区では、昨年10月に告示した「谷中地区地区計画」に定める建替え時の基本的なルールの中で、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定めている。地域にふさわしい街並みや建築物の具体的な形態・意匠等のあり方について、地区全体及びエリアごとに景観形成を図っていく必要があるため、「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定する。

#### 2. 検討経過

平成30年度 10月 策定の基礎となる経年建物実態調査 令和元年度 9月 谷中地区まちづくり協議会景観部会設置 9月~3月 第1回~第6回景観部会 景観形成ガイドライン(骨子)とりまとめ 3月 令和2年度 7月~3月 第1回~第7回景観部会 3月 景観形成ガイドライン(素案)とりまとめ 6月~9月 第1回~第4回景観部会 令和3年度 景観形成ガイドライン(協議会案)とりまとめ 9月

#### 3. 中間のまとめの主な内容

- (1) はじめに
  - ・谷中地区のまちづくり経緯
  - ・本ガイドラインの目的及び位置づけ
- (2) 谷中地区のこと
  - ・広域的に見た谷中地区
  - ・谷中のまちの構成
  - ・谷中のまちの成り立ち
  - ・まちの成り立ちを物語る建物たち
- (3) 谷中地区の景観づくりの未来
  - ・景観づくりの基本的な方向性
- (4)建築行為や敷地利用に関する配慮事項
  - ・建築物・工作物の共通配慮事項
  - ・ゾーンごとのまち並みづくりの方向性
- (5) 届出等の手続き

# 4. 今後のスケジュール

令和3年10月25日 景観審議会

11月24日 都市計画審議会

12月 8日 交通対策・地区整備特別委員会

12月中旬 パブリックコメント実施

令和4年 3月 景観形成ガイドライン策定